

学校統合に向けた各地区の協議が進んでいます

▷問い合わせ先＝学校統合推進室(☎内線271)

赤崎・綾里地区 ～赤崎・綾里地区学校統合合同協議会を設置～

10月23日、赤崎・綾里両地区の学校統合協議会委員の中から、教育委員会で委嘱した委員により、第1回赤崎・綾里地区学校統合合同協議会が開かれ、赤崎中と綾里中との統合の方式と時期について話し合いました。

はじめに、会長には赤崎地区学校統合協議会長が、副会長には綾里地区学校統合協議会長がそれぞれ選任されました。

協議では、時期について、赤崎地区内の高台を

走る新県道の供用開始(平成33年4月)に合わせる意見が大多数でした。また、方式について、綾里地区では、保護者アンケートの結果や同規模の生徒数であることを理由に新設統合を望む一方、赤崎地区では、綾里地区の意見に理解を示しつつも、保護者アンケートの結果から編入統合を望むとして意見が分かれ、時期を含め、引き続き話し合うことになりました。

盛・猪川・立根・日頃市・越喜来・吉浜地区 ～第一中の校章継承が決定～

10月22日に第3回第一中学校区及び日頃市・越喜来・吉浜地区学校統合推進協議会が開かれ、前回、見直しを含め、別途設置した総務部会で検討することとした校章について話し合いました。席上、部会長から「校章のデザインは変えずに、由来を変更する」とし、由来の変更案が示されました。

協議の結果、現在のデザインを継承することで合意が図られましたが、由来の表記については、教育委員会と総務部会とで調整を図り、その結果をもとに次回の推進協議会で話し合うことになりました。

大船渡・末崎地区 ～統合の方式をめぐり協議が続行～

第1回の合同協議会で、統合の方式は新設統合を望むとした末崎地区に対し、大船渡地区の保護者アンケートで、編入統合の賛成者が過半数を占めたことが報告され、方式については、次回合同協議会で話し合うことになっていました。

10月30日に開かれた第2回大船渡・末崎地区学校統合合同協議会では、新設統合の方向で一致をみたものの、これに関わって学校名の見直しの要否をめぐり意見が分かれ、次回合同協議会で改めて協議することになりました。

国保・後期高齢者医療費一部負担金、介護保険サービス利用者負担金について

- ▷国民健康保険に関する問い合わせ先＝国保年金課国保係(☎内線143・144)
- ▷後期高齢者医療制度に関する問い合わせ先＝国保年金課医療給付係(☎内線142・148)
- ▷介護保険サービスに関する問い合わせ先＝長寿社会課介護保険係(☎②943)

平成31年1月以降も免除期間を延長します

東日本大震災で被災した人は、被災状況により、医療機関などでの窓口負担、または介護保険サービスの利用者負担が免除されていますが、その免除期間を平成31年1月以降も延長します。

対象となる人は、平成31年1月から有効となる証明書を12月中に郵送しますので、確認ください。

また、本市から転出する場合は、免除を行っていない市町村もあるため、転出先の市町村にご確認ください。

(7) 広報大船渡お知らせ版 30.11.20(No.1139)

▷問い合わせ＝市役所☎0192②3111

■国民健康保険

- ▷免除期間(被災状況などで期間が変わります)
- ①平成31年12月31日まで延長(住家の全半壊など)
- ②平成31年6月30日まで延長(業務休廃止など)

■後期高齢者医療制度

- ▷免除期間＝平成31年12月31日まで

■介護保険サービス(利用者負担額免除)

- ▷免除期間＝平成31年12月31日まで

■その他

免除対象となる条件については、問い合わせください。

指定管理者を募集します

▷申込先/問い合わせ先＝下表所管課のとおり

市では、平成31年度から下表の施設の管理業務を行う指定管理者を募集します。

指定管理者制度とは、法人その他の団体が市に代わって公共施設の管理業務を行うもので、法人などが有する発想やノウハウを活用し、さらなる市民サービスの向上と経費の節減を図るものです。

▷募集施設＝下表のとおり

▷募集期間＝11月20日(火)～12月13日(木)

▷指定管理者の指定期間＝平成31年4月1日～平成36年3月31日(5年間)

▷申込方法＝下表の所管課で作成する募集要項などに基づき、必要書類を作成し、郵送または持参により申し込みください。

募集施設と所管課(申込先/問い合わせ先)			
	施設名	所在地	所管課
①	大船渡市火葬場 おおふなと斎苑	立根町字猫足83番地	市民環境課 環境衛生係 (☎内線124)
②	大船渡市墓園 ・丸森墓園 ・長谷堂墓地	大船渡町字鷹頭37番地20ほか 猪川町字長谷堂133番地2	農林課林業係 (☎内線7126)
③	大船渡市森林総合利用施設 (フレイランド尾崎岬)	赤崎町字鳥沢188番地7ほか	中央公民館 (☎③3166)
④	大船渡市民交流館・カメラ アホール	盛町字内ノ目4番地2	

※募集内容に関する問い合わせは、それぞれの施設所管課で受け付けます。



起業セミナー「第6期 大船渡なりわい未来塾」を開催します

▷申込先/問い合わせ先＝起業支援室(☎内線106/☎④4477/Eメールofu_syoko@city.ofunato.iwate.jp)

起業は初めての事ばかり。どこから手をつけてよいか分からない人がほとんどです。

起業をお考えの人にとってどのような準備が必要なのか、経営やマーケティングについて基礎から学べるセミナーを開催します。

講師のサポートを受けながら全3回で事業計画を作ることができますので、起業に対する不安と一緒に解消していきましょう。

詳細は起業支援室のホームページをご覧ください。ご応募をお待ちしています。

▷開催日時・内容＝下表のとおり

回	期 日	内 容
第1回	平成31年 2月2日(土) 18:00～21:00	開講式、塾の概要について
	2月3日(日) 9:00～16:00	経営や事業計画について
第2回	2月16日(土) 18:00～21:00	マーケティングと顧客について
	2月17日(日) 9:00～16:00	コストや事業の仕組みについて
第3回	3月2日(土) 18:00～21:00	事業性の検討について
	3月3日(日) 9:00～16:00	事業計画の取りまとめ、閉講式など

▷講師＝(公社)日本技術士会(経営工学部会)会員

▷受講料＝無料

▷会場＝大船渡市役所本庁1階第1会議室

▷対象＝市内で起業、第二創業、事業拡大、販路拡大などに興味がある人

▷定員＝10人程度

※最少催行人員5人

※申し込み多数の場合は書類選考を行い、結果を連絡します。

▷申込方法＝申込書に必要事項をご記入の上、起業支援室に直接持参するか、ファクスまたはEメールで申し込みください。

※申込書は市役所本庁1階市民ホール、大船渡商工会議所に備え付けているほか、市のホームページからダウンロードできます。

▷申込締切＝12月20日(木)



起業支援室ホームページ
QRコード